

「相模原市自転車活用推進計画」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

相模原市においては平成24年3月に「相模原市自転車対策基本計画」を策定し、総合的な自転車対策を推進してきましたが、平成29年5月に施行された「自転車活用推進法」(平成28年法律113号)の趣旨を踏まえ、「自転車の活用」という観点を加えた新たな計画として、「相模原市自転車活用推進計画(以下「計画」という。)」を策定します。

この度、計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、3人の方から12件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月10日(火)～令和2年1月16日(木)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、都市整備課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館、広報さがみはら

3 結果

(1) 意見の提出方法

意見数		3人(12)件
内 訳	直接持参	1人(1)件
	郵送	0人(0)件
	ファクス	0人(0)件
	電子メール	2人(11)件

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
	基本方針1 自転車通行環境ネットワークの形成に関する事	2	0	1	1	0
	基本方針2 歩行者・自転車等通行環境の改善に関する事	5	0	4	1	0
	基本方針4 自転車等の交通ルール・マナーの周知・啓発活動の推進に関する事	3	0	2	1	0
	基本方針6 自転車駐車場の利便性・サービス向上に関する事	1	0	0	1	0
	基本方針8 自転車利活用の推進・促進に関する事	1	0	1	0	0
合計		12	0	8	4	0

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
基本方針1 自転車通行環境ネットワークの形成に関すること			
1	<p>【自転車道の改善について】</p> <p>国道16号(清新～鹿沼台の交差点間)で自転車道が設置されているが、曲がりくねっており見通しが悪いため、自転車道の直線化が必要である。</p>	<p>国道16号の整備及び維持管理を行っている国土交通省の相武国道事務所へ御意見の趣旨を伝えさせていただきます。</p> <p>また、本市におきましては、自転車道等を整備する際の参考とさせていただきます。</p>	ウ
2	<p>【歩車分離について】</p> <p>将来的に歩道は歩行者に返し、歩車分離を明確にすべきである。</p>	<p>本計画においては、自転車の車道走行を原則とし、「自転車道」、「自転車レーン」、「路肩利用(矢羽根等)」の3形態で歩車分離を図ることとしています。</p>	イ
基本方針2 歩行者・自転車等通行環境の改善に関すること			
3	<p>【自転車道の安全対策について】</p> <p>国道16号(清新～鹿沼台の交差点間)で自転車道が設置されているが、街路樹の枝が自転車道に落ちてきて、タイヤのパンクや枝で怪我をする恐れがあるため、街路樹の手入れが必要である。</p>	<p>国道16号の整備及び維持管理を行っている国土交通省の相武国道事務所へ御意見の趣旨を伝えさせていただきます。</p> <p>また、本市におきましては、自転車道等の適正管理における参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
4	<p>【道路交通法について】</p> <p>自転車は、法を拡大解釈することなく制限的にすべきである。</p>	<p>道路標識等の設置や交通規制等を行っている県警察へ御意見の趣旨を伝えさせていただきます。</p> <p>また、本市におきましては、御意見の趣旨を踏まえ本計画の以下の取組を推進してまいります。</p>	イ
5	<p>【道路標識について】</p> <p>道路標識の補助標識「自転車を除く」を乱用せず、安全上やむを得ない区域に制限するべきである。</p>	<p>・自転車関連事故の多い箇所等への分かりやすい道路標識、道路標示の設置などを警察へ要請し、安全性の向上を図ります。(施策2)</p>	
6	<p>【道路標識について】</p> <p>道路標識や路面標示等で自転車の歩道走行を可とする場合、道路の左側歩道のみとし、逆走は厳格に禁止するべきである。</p>	<p>・自転車等の交通ルール・マナーの教育や広報・啓発の活動を推進してまいります。(施策6)</p>	
7	<p>【道路標識について】</p> <p>自転車の歩道通行を制限すると同時に、一方通行道路の自転車走行除外区域を拡大するべきである。</p>	<p>・地域の実情を鑑み、交通事故の多い箇所や危険な箇所について、自転車利用者の違反の取締り強化を警察に要請してまいります。(施策7)</p>	
基本方針4 自転車等の交通ルール・マナーの周知・啓発活動の推進に関すること			
8	<p>【自転車損害賠償保険等への加入義務について】</p> <p>相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例による自転車損害賠償保険等の加入義務は、安全走行には何ら関係もなく、事故削減には寄与しないと思われる。</p>	<p>当該保険の加入義務につきましては、自転車事故の被害者を速やかに救済すると共に、加害者の経済的負担を軽減することを目的としております。</p> <p>本計画では、交通事故を起こさないための教育・普及啓発等を行うことその他に、事故が発生した後の救済のための取組として当該保険の加入を推進することで、歩行者と自転車利用者共に安心して自転車を利用できる環境の創出も図ります。</p> <p>また、自転車事故の削減については、主に「自転車道等の整備・拡充(施策1)」や「歩行者・自転車通行危険箇所への対策(施策2)」、「ライフステージに応じた自転車等の交通安全教育の推進(施策6)」などで取り組んでまいります。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
9	<p>【小児及び高齢者への交通安全教育について】</p> <p>道路交通法において歩道の自転車による通行を例外的に定める小児及び高齢者は、交通安全教育を行うことを前提とすべきである。</p>	<p>小児及び高齢者への交通安全教育につきましては、保育園・幼稚園・地域・関係機関等と連携し、幼児や高齢者を含むライフステージに応じて実施しております。(施策6)</p>	イ
10	<p>【自転車の歩道通行のマナーについて】</p> <p>自転車が歩道を通行する際、歩行者の背後から追い越すことは、原則禁止すべきである。</p> <p>自転車は、降りれば歩行者である利点を生かし、曳いて追い越すことをマナーとするべきである。</p>	<p>自転車の歩道通行については、道路交通法第63条の4に規定されており、自転車は歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げることとなるときは一時停止しなければいけないとされております。</p> <p>また、本市におきましては、御意見の趣旨を踏まえ歩行者や自転車の交通ルール・マナー教育に関する取組を推進してまいります。</p>	イ
基本方針6 自転車駐車場の利便性・サービス向上に関すること			
11	<p>【自転車駐車場の料金設定について】</p> <p>自転車駐車場の利用料金について、1時間未満の短時間利用でも100円を支払わないといけないのは、非効率的な支出であるため、「2時間までは無料、それ以上は100円」とする料金設定で、市が整備する自転車駐車場の1区画でも導入することにより、短時間利用者が買い物等で気軽に利用しやすくなると思う。</p>	<p>自転車駐車場の利用料金につきましては、利用時間の当初から数時間を無料とする市営自転車駐車場を、道路上に市内14箇所設置しており、買い物等の短時間利用者のニーズに対応しているものと考えております。</p> <p>また、今後も地域の状況や利用ニーズを踏まえた自転車駐車場の利便性・サービス向上の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
基本方針 8 自転車利活用の推進・促進に関すること			
1 2	<p>【サイクルアンドバスライドに対応した自転車駐車場の設置について】</p> <p>12月から「北里大学病院・北里大学経由相武台前駅発相模原駅南口行き」のバスの本数が減少したことにより、相武台地域から市役所付近へ向かう交通手段に大きな不便が生じている。</p> <p>また、サイクルアンドバスライドの概念自体が市民へ浸透していないため、ある程度の利便性が確保されれば、マイカーからバスへ利用転換する人も出てくると思う。</p> <p>よって、利便性の向上と、サイクルアンドバスライドの概念・文化の定着のため、施策18のサイクルアンドバスライドに対応した自転車駐車場を「北里大学病院・北里大学」、「光が丘一丁目」2箇所をはじめとする主要なバス停留所付近に設置して頂きたい。</p>	<p>サイクルアンドバスライドに対応した自転車駐車場の設置につきましては、本計画の関連計画である「市バス交通基本計画」において交通不便地区の分布状況や人口集積の度合い等を踏まえ、必要性及び利便性から整備候補バス停の絞込み及び優先順位付けを行っております。</p> <p>サイクルアンドバスライドの普及と充実に向け、引き続き努めてまいります。</p>	イ